

計算書類に対する注記（拠点区分用）

ケアハウス拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・構築物・車両運搬具・器具備品・ソフトウェア一定額法によっている。
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業に加入している職員において、基準により計算した掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

令和7年度の夏期賞与の支給見込額のうち、支給対象期間基準により負担する金額を計上している。

2. 退職給付制度は法人で採用する退職給付制度に従う

当法人採用する退職給付制度は以下の通りである。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び
- ・鹿児島県社会福祉協議会の県民間社会福祉施設職員退職共済制度に加入・採用している

3. ケアハウス拠点区分で作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分における計算書類(第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式)

尚、拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）

については、ケアハウスサービス区分が1つであるため作成を省略している。

(2) ケアハウス拠点区分における各サービス区分の内容

ア、 ケアハウス音野舎（社会福祉事業）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,820,533	—	—	25,820,533
建物	74,081,116	—	4,737,988	69,343,128
合計	99,901,649	—	4,737,988	95,163,661

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し
特になし

6. 担保に供している資産
担保に供している資産はなし

7. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	241,381,683	172,038,555	69,343,128
構築物	3,446,803	3,239,956	206,847
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	7,647,905	7,377,505	270,400
合計	252,476,391	182,656,016	69,820,375

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
(注) 当年度末において該当する債権等を保有しておらず

9. 重要な後発事象
特になし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項及び特記事項
特になし